

『畜産業振興事業の実施のために独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金の交付により造成した基金の管理に関する基準』に基づく報告・公表資料

1 基金の概要(平成21年度)

(社) 福島県畜産振興協会

基金の名称	運営基盤強化基金
法人名	社団法人 福島県畜産振興協会
基金額	50百万円(50百万円) (平成21年4月1日現在)
基金事業の概要	都道府県家畜畜産物衛生指導協会等が自らの家畜防疫対策に係る運営に必要とする資金に充てるため、運営基盤強化基金を造成し、当該協会等の運営基盤の強化を図る。

2、見直し結果(平成21年度)

項目	講ずる措置	
実施した見直しの概要	○今後とも、基準に適合するように事業を実施。	
基金事業実施時期	○平成23年度まで。	
次回の見直し時期	—	
基金の保有割合	○算出した保有割合は、1.0であった。算出に用いた方式及び数値については、以下のとおりである。	
基金の保有割合の算出	(算出に用いた方式) $\text{保有割合} = \frac{\text{基金の運用益見込額}}{\text{事業費及び管理費}} = \frac{560 \text{ 千円}}{560 \text{ 千円}}$ (算出に用いた数値) 基金の運用益見込額：平成21年度の運用見込額 <div style="text-align: right;">560千円</div> 事業費及び管理費：平成21年度の使用見込額 <div style="text-align: right;">560千円</div>	
使用見込みの低い基金等の取扱の検討結果	使用見込みの低い基金等の該当の有無	無
	—	
	(使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討の結果)	
—		
その他	—	

21 福畜協第 68 号
平成 21 年 10 月 2 日

社団法人 中央畜産会
会 長 小 里 貞 利 様

社団法人福島県畜産振興協会
会 長 但 野 忠 義

「畜産業振興事業の実施のために独立行政法人農畜産業振興機構
からの補助金の交付により造成した基金の管理に関する基準」に
基づく見直しの報告について

この度、畜産業振興事業の実施のために独立行政法人農畜産業振興機構からの
補助金の交付により造成した基金の管理に関する基準（平成 19 年 3 月 28 日付
け 18 農畜機第 4545 号）の 4 の（1）の規定に基づき基金の保有に関する定
期的な見直しを実施しましたので、同 4 の（3）の規定に基づき報告します。